

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	5,464	4,043,029	174,472	853,983	21.1	20.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

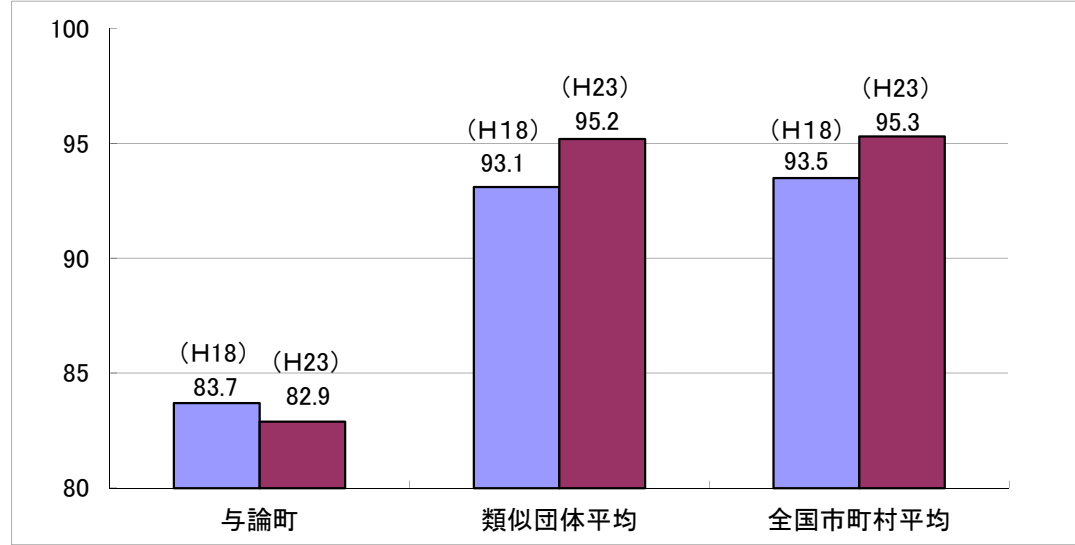
区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給料費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給料費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
22年度	96	453,414千円	10,515千円	60,129千円	524,058 千円	5,459千円	5,717 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は22年4月1日現在の普通会計職員の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注意)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
与論町	48 歳	309,900 円	336,239 円	331,693 円
鹿児島県	44.4 歳	330,565 円	407,023 円	366,420 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	— 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分	与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒 172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒 140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒 137,200 円	143,766 円	— 円
	中学卒 — 円	126,616 円	— 円

※ 試験区分による初任給である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒 217,400 円	265,100 円	290,700 円
	高校卒 — 円	— 円	260,100 円
技能労務職	高校卒 — 円	— 円	— 円
	中学卒 — 円	— 円	— 円

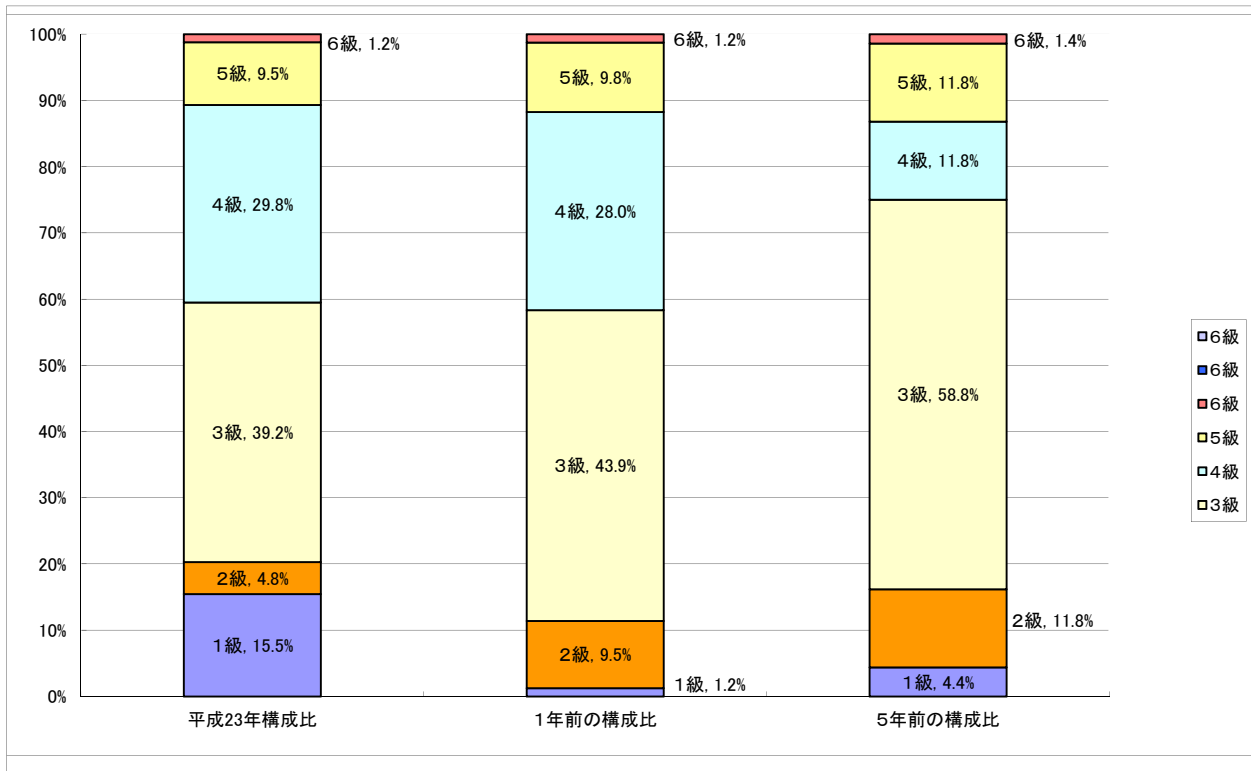
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・主事補	13 人	15.5 %
2級	主事	4 人	4.8 %
3級	主幹・係長・主査	33 人	39.2 %
4級	課長補佐・所長	25 人	29.8 %
5級	課長・局長	8 人	9.5 %
6級	課長	1 人	1.2 %

(注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに7級及び8級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日(1月1日)に同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行うものとし、与論町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に基づき、全職員に対して5段階(A～E)の昇給区分により、勤務成績が良好であると判定し、昇給を実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,350 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,539 千円	— 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.45 月分	(22年度支給割合) 21 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

与論町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(22年4月1日)

なし

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		70千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		7,700円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		10%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の種類(手当数)名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	左記に従事する職員	町税の訪問賦課・徴収業務	日額500円～1,000円
防疫手当	左記に従事する職員	感染症患者の救護業務	日額290円以内
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	左記に従事する職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱業務	保護移送 日額380円 収 容 日額620円
火葬業務手当	左記に従事する職員	火葬業務	火葬業務1回 700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	4,459 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	43 千円
支給実績(21年度決算)	3,646 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	29 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は月額11,000円	同		19,771千円	263,613 円
住居手当	借家 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同		2,526千円	194,307 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上(2,000円～)	同		1,608千円	25,125 円
管理職手当	課長級 3%		定額支給	1,852千円	142,461 円

5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 4043029	(640,000 円) 円 (520,000 円) 円	(参考)類似団体における最高／最低額
			809,400 円／ 364,500 円 671,700 円／ 365,000 円
報 酬	議 長	297,000 円	364,000 円／ 220,000 円
	副 議 長	245,000 円	285,000 円／ 168,100 円
	議 員	223,000 円	263,000 円／ 135,800 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 453, 副 市 町 村 長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 町 村 長	640,000円×500/100×在職年数 12,800,000 任期毎 520,000円×280/100×在職年数 6,944,000 任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期4年＝48月勤めた場合における見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

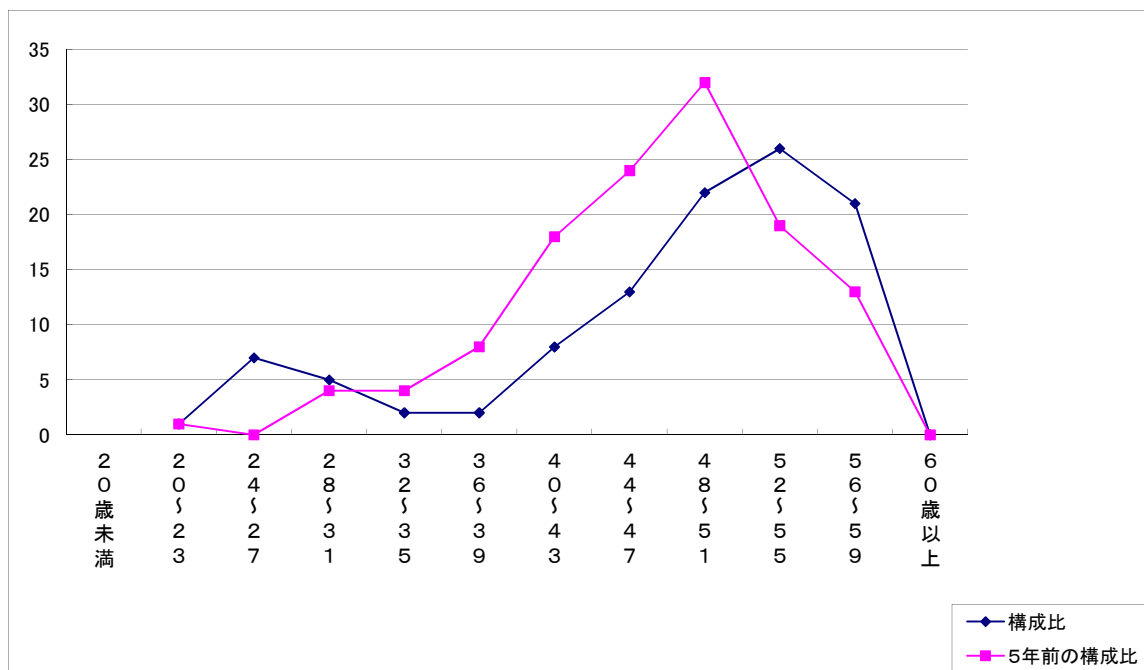
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	鹿児島県派遣研修中の者を総務に計上しているため 保健センターで行っていた業務を町民福祉課へ移行したため
	一 般 行 政 部 門	14	15	1	
	総 務	5	5	0	
	民 生	18	19	1	
	衛 生	10	10	0	
普 通 会 計 部 門	農 林 水 産	16	16	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	9	9	0	
	小 計	80	82	2	
普 通 会 計 部 門	教 育 部 門	17	17	0	
	小 計	97	99	2	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	1	1	0	
	国 道 保 險	2	2	0	
	介 護 保 險	2	2	0	
	そ の 他	2	2	0	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	小 計	9	9	0	
	合 計	106	108	2	
		[125]	[125]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。教育長を含む。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日) 全職種



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	1人	7人	5人	2人	2人	8人	13人	22人	26人	21人	0人	107人

(3) 職員数の推移

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減率(率%)
一般行政	89	85	84	79	80	82	▲7(▲7.9)
教育	25	25	19	19	17	17	▲8(▲32.0)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	114	110	103	98	97	99	▲15(▲13.1)
公営企業等会計計	8	7	9	9	9	9	1(12.5)
総合計	122	117	112	107	106	108	▲14(▲11.5)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 与論町水道 事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考)21年度の 総費用に占める職 員給与費比率
22年度	千円 161,898	千円 3,688	千円 19,744	% 13.4	% 13.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)市町村平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
22年度	3	13,009	1,837	4,898	19,744	6581	6443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	54.3 歳	364,500 円	544,874 円
他市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注1) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与論町	(一般行政職)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,632 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,350 千円
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 1.45 月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5 月分 1.45 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) () 内は、再任用職員にかかる支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

与論町(公営企業平均)				(与論町一般行政職平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(退職時特別昇給 制度なし)				(退職時特別昇給 制度なし)			

ウ 地域手当(23年4月1日現在)
なし

エ 特殊勤務手当(23年4月1日)
なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	72	千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	24	千円
支給実績(21年度決算)	102	千円
職員 96 453,414円10,515千円60,129千円	5,458千円	34 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,000円 配偶者以外 の扶養親族 月額6,500円 そのうち1人について、配偶者が いない場合は月額11,000円	同		1,116千円	372,000円
住居手当	借家 12,000円を超える家賃の 額に応じて最高27,000円	同		344千円	172,000円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上 (2,000円～)	同		48千円	24,000円
管理職手当	課長級 3%	同		137千円	137,000円